

プラトン(以下 Pl.)の著作は初期対話篇の思想と中期以降の対話篇の思想に違いがあると主張されることがある。例えばヴラストスは、初期対話篇におけるソクラテス(以下 Soc.)を歴史的な Soc.、中期以降の対話篇における Soc.を Pl.の思想を語っている Soc.であるとする。初期対話篇と中期以降の対話篇における思想の違いは様々な点で見られるが、一例としてヴラストスは、哲学に携わる人の違いを挙げている。ヴラストスによれば初期対話篇において哲学は民衆に開かれたものであるが、中期以降の対話篇において哲学は知的エリートにのみ開かれたものである。確かに『ポリテイア』では、Soc.は、民衆が素質を持たないことを理由として民衆が哲学に関わることを批判し、素質のある者だけが哲学と国制に関わるという理想国について語っている。しかし同時に、Soc.が民衆を擁護したり、民衆に関わろうとしたりする場面もある。ヴラストスは、『ポリテイア』の執筆年代について、第1巻を初期対話篇に、それ以外は中期対話篇に属するとしている。それに従うならば、Soc.が第1巻において民衆を擁護し、それ以降の巻で民衆を批判していたとしても矛盾はないかもしれない。しかし、Soc.が民衆を擁護する場面は第1巻以外でも多く見られる。すなわち、『ポリテイア』における Soc.の民衆への態度の両義性はヴラストスの説では説明できない。その矛盾のような両義性は何故なのか。本発表ではまず『ポリテイア』において Soc.が両義的な態度をとっていることを示し、Soc.乃至は Pl.の民衆観を探ることでその原因を考察する。

『ポリテイア』第8巻、第9巻において Soc.は、民主制と僭主制について語る中で、民衆の性格を詳細に分析している。民衆は思慮や徳に縁がない者であると規定されており(Pl. *Rep.* 586a-b.)、欲望に突き動かされる一貫性のない存在であるとされている。また第10巻におけるエルの神話においても、浅慮な選択により常に善い生を選択することのできない大多数の人間、すなわち民衆のあり方が描かれる。彼らのうち、生前に善い生を送っていた人間は、よく秩序付けられた国制において生涯を過ごし、そのおかげで習慣による徳を手にした人間であったとされる(Pl. *Rep.* 619c-d.)。そのような人間は、習慣による徳しか有していないため、結局のところ自分の欲望に応じて次の生を選択してしまうのである。これに対し哲学者は、常に思慮深く考えるために、一貫して善い生を選択することができるとエルの神話では語られる(Pl. *Rep.* 619e.)。また、第5巻では Soc.が哲学者とそうでない人の規定を行っている。思わく愛好者や偽哲学者は、常にそうであるものの存在を信じず、ありかつあらぬもののみを愛好する者である(Pl. *Rep.* 476c.)とし、反対に哲学者は常にそうであるものの存在を認め、それを愛好する者とされている。民衆は、常にそうであるものの存在を認めないがために、哲学者にはなりえないし、またそのような民衆によって哲学者が批判されている現状は当然の結果であるとされる(Pl. *Rep.* 494a.)。

以上のように、民衆に思慮や徳を認めず、民衆を欲望に突き動かされる一貫性のない存在と理解し、それ故に民衆が哲学に携わることを批判する Soc.像は、ヴラストスの分析に従えばエリート主義的な中期以降の対話篇に見られる性格である。他方で、ヴラストスの言う初期対話篇に見られる性格も『ポリテイア』では描かれる。例えば、Soc.が度々民衆を説得しようとする点である。

哲学者による国の統治に対して激しく反論するだろうとされているトラシュマコスに対しても、Soc.は、言論によって説得するまで決してあきらめないと主張する(Pl. *Rep.* 498d.)。哲学者による統治が正当なものであると理解されれば、トラシュマコスをはじめとした民衆たちも大人しくなるだろうか、と Soc.は対話相手であるアデイマントスに問う。これに対しアデイマントスは「彼らが節制を有していれば」と留保をつけつつ同意する(Pl. *Rep.* 501c.)。しかし、Soc.は民衆が節制を有しているか否かといった点には触れず、議論を先へと進める。そして第5巻、第6巻においては、民衆が説得を受け入れるだろうという前提で対話が行われていたのにも関わらず、続く第7巻では洞窟の比喩が語られ、話を聞き入れない民衆により哲学者が殺されてしまう様が述べられる。

このように、Soc.は民衆に対して両義的な態度をとるが、これまでの研究者の大部分はこの Soc.の態度を考慮に入れることなく理想国の価値判断を行っている。例えばポパーは Soc.が卑劣な手段で民衆を従わせようとしているとして、理想国で行われるとされる高貴な嘘や詩歌の制限を批判する(ポパー、298頁)。これに対し、主に日本の研究者が、理想国では支配者と被支配者の間に支配についての同意があるとされていることから、ポパーの主張を退けている(高橋、納富など)。しかし、どちらの指摘も一面的である。高貴な嘘で従わせることができるのは理想国で生まれ育った人間であり、今ここにいる民衆には通じないだろうということはグラウコンにより指摘されており、さらに Soc.がトラシュマコスのような人物を言論によって説得しようとしている様子(Pl. *Rep.* 498d.)も踏まえると、Soc.はポパーの言うように卑劣な手段のみで民衆を従わせようとしているわけではない。他方、民衆にも節制の徳が備わっており、それ故に支配に関する同意があることを強調する研究者の解釈は、節制の徳について分析することで反駁される。節制の徳は知恵や勇気の徳とは異なり、他の部分との関係性の中で達成されるものである。国家が知恵の徳を有している時、支配者は知恵の徳を有している、国家が勇気の徳を有している時、戦士は勇気の徳を有している。しかし、国家が節制の徳を有しているという状態は、民衆が節制の徳を有していることを導くわけではない。さらに、高貴な嘘などを用いて取り付けした同意と、言論による説得によって取り付けした同意の差異が考慮できていない。確かに Soc.は言論により説得しようとする様子を見せるが、それは理想国建設前の段階であり、理想国を建設した後は高貴な嘘や詩歌の制限によって支配の妥当性を民衆に示している。そのような同意解釈は結果のみに配慮し、その同意に至るまでの過程を勘案しておらず、過程によってその同意が持ちうる価値が変化することを考慮していない。

以上の議論を踏まえて、本発表では Soc.の民衆への両義的な態度の原因を、節制の徳を手掛かりにし、民衆の性格に求めたい。Pl.の著作には習慣によって得られる徳としての節制と、真の徳としての節制の二種類が存在することを示し、民衆は習慣としての節制の徳しか持ちえず、Soc.はそれを考慮した上で両義的な態度をとっていたことを明らかにする。

〔参考文献〕

- カール・R・ポパー『開かれた社会とその敵 第一部 プラトンの呪文』内田詔夫、小河原誠訳、未来社、1980年。  
高橋雅人『プラトン『国家』における正義と自由』知泉書館、2010年。  
納富信留『プラトン 理想国の現在』慶應義塾大学出版会、2012年。